

寄附行為に対する税制上の優遇措置について

個人寄附金は所得税法上の寄附金控除の対象となります。法人寄附金は法人税法上の全額損金算入を認められる指定寄附金扱いになります。

所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金（所得税法第78条第2項第2号）および法人税法上の全額損金算入が認められる寄附金（法人税法第37条第3項第2号）として財務大臣から指定されていますので（昭和40年大蔵省告示第154号（最終改正：平成16年3月31日財務省告示第178号））、税法上の優遇措置を受けることができます。

具体的には、次のような税制上の優遇措置が講じられます。

【寄附者が個人の場合】

● 所 得 税

2,000円を超える部分については当該年度所得の40%を限度に当該年度からの控除が受けられます。（確定申告が必要です。）

● 住 民 税

都道府県民税及び市区町村民税につきましては各都道府県、市町村の条例で本校が寄附金税額控除の対象とされている場合は、住民税の控除が受けられます。

詳しくは、それぞれお住まいの都道府県および市町村にお問い合わせ願います。

【寄附者が法人の場合】

寄附金の全額を損金に算入することができます。

【寄附金控除を受けるための手続き等について】

所得税の寄附金控除および住民税の双方の寄附金税額控除の適用を受けようとする場合は、所得税の確定申告書の提出が必要です。確定申告書に払込取扱票に附属している「振替払込請求書兼受領書」や「払込金（兼手数料）受取書」又は本校が発行した「寄附金受領証明書」を添えて所轄の税務署に提出して下さい。

所得税の確定申告をせず、住民税の寄附金税額控除の適用のみを受けようとする場合は、「都道府県民税・市区町村民税 寄附金税額控除申告書」に「振替払込請求書兼受領書」又は「寄附金受領証明書」を添えて住所地の市町村に提出して下さい。

お問い合わせ先

秋田工業高等専門学校 総務課総務係

TEL.018-847-6005

E-mail : 50th@akita-nct.ac.jp



独立行政法人国立高等専門学校機構

秋田工業高等専門学校

創立50周年記念事業実行委員会

【お問い合わせ】 〒011-8511 秋田市飯島文京町1番1号

総務課総務係

TEL.018-847-6005

E-mail : 50th@akita-nct.ac.jp



秋田工業高等専門学校

National Institute of Technology, Akita College

創立50周年記念事業 募 金 趣 意 書

50th Anniversary

平成26年8月

独立行政法人国立高等専門学校機構
秋田工業高等専門学校
創立50周年記念事業実行委員会

ご挨拶



我が国の高度経済成長を支える優れた工業人材を育成するために全国に国立の工業高等専門学校が次々と設置され、本校も秋田県、秋田市による熱心な陳情が実を結んで本県唯一の国立の工業高等専門学校として昭和39年4月に創立されました。県の熱心な支援のおかげで最初から自前の新築校舎を持っていた数少ない高専の一つであり、秋田大学と東北大学のご尽力で優れた教員陣が集められました。本校の創設は秋田県そして東北の熱い思いのおかげです。

創立時は機械工学科、電気工学科、工業化学科の3学科体制で高専教育が始まりました。その後昭和44年に土木工学科が設置され4学科となり、学科改組（工業化学科→物質工学科（平成4年）、土木工学科→環境都市工学科（平成5年））や、生産システム工学専攻と環境システム工学専攻の2専攻からなる専攻科の設置（平成6年）、学科の名称変更（電気工学科→電気情報工学科（平成16年））を経て現在の4学科2専攻体制に至っております。並行して、実習工場（昭和40年）をはじめ、図書館（昭和47年）、情報処理センター（昭和49年）、地域共同テクノセンター（平成13年）、工業技術実習センター（平成15年）、技術教育支援センター（平成19年）も設置され、本校の教育・研究の一層の充実に貢献しております。とりわけ、平成16年4月には全国55校の国立工業高等専門学校が国立高等専門学校機構のもとに独立行政法人として一本化されたことは高専史上に残る大きな変化です。このような本校の発展と時代の変遷を思う時、あらためて創立時以来本校のためにご尽力された多くの関係者に心から感謝申し上げます。

実験・実習・演習をバランスよく配置した授業、そして優れた教員のマンツーマン指導による基礎研究、卒業研究、特別研究等により一貫して創造性豊かな実践的技術者の育成に努め、地域産業はもとより日本ひいては世界で通用するものづくり人材育成に取り組む、本校を巣立った本科6,403名、専攻科408名にも及ぶ多数の人材が国内外の第一線で技術者・研究者として活躍しており、彼ら・彼女らは各方面でその役割と実績が高く評価されております。

今、グローバル化に伴う急激な変化の時代に社会の要請に応える教育と人材育成が不可欠であることは言うまでもありません。高専が時代背景に相応しい人材を育成するために更なる高みに向かって鋭意努力して行かなければならないことをあらためて確認し、次の50年への目標として邁進していく所存でございます。

このたび、創立50周年を迎えるにあたり、秋田工業高等専門学校創立50周年記念事業実行委員会を立ち上げ、記念事業としてふさわしい事業について鋭意検討し、

- ①創立50周年記念講演会の開催
- ②創立50周年記念誌の発行
- ③学生環境の充実および快適化
- ④創立50周年記念碑の建立

などの事業について実施を計画することといたしました。

これら記念事業を遂行するため、記念募金を行うことといたしました。記念募金は、本校関係者並びに広く本事業の趣旨にご賛同賜る各位にご協力をお願いし、浄財のご寄附を仰ぐものであります。

つきましては、厳しい経済事情の折ではありますが、何卒、本事業の趣旨をご理解いただき、格別のご高配、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年8月吉日

秋田工業高等専門学校長
秋田工業高等専門学校創立50周年記念事業実行委員会委員長

山田 宗慶

秋田工業高等専門学校後援会長 佐藤 敏樹

秋田工業高等専門学校同窓会長 淡路 定明

秋田工業高等専門学校産学協会会長 菅原 雅史

秋田工業高等専門学校 創立50周年記念事業

1. 創立50周年記念講演会の開催

平成26年9月24日(水) 秋田県民会館において創立50周年記念講演を举行します。

2. 創立50周年記念誌の発行

3. 学生環境の充実および快適化

高学年棟並木の植樹

4. 創立50周年記念碑の建立の計画

「秋田工業高等専門学校創立50周年記念募金」要項

募金期間 平成26年8月～平成27年3月31日

募金種別 ◆個人寄附 1口 3,000円
◆法人寄附 1口 10,000円

複数口のご協力をお願いいたします。金額、口数の多寡によらず有難くお受けいたします。

募金の対象 ●秋田工業高等専門学校の卒業生、専攻科の修了生
●秋田工業高等専門学校の教職員および旧教職員
●秋田工業高等専門学校後援会
●秋田工業高等専門学校産学協会会員企業
●本事業の趣旨に賛同される法人（企業・団体）および個人

お振込み方法 【郵便振替の場合】
同封の払込取扱票により郵便局からお振り込みいただく場合、手数料は不要です（学校負担）。

ゆうちょ銀行（郵便局）振替口座 02200-5-114173
口座名義 秋田高専創立50周年記念事業

【銀行振込の場合】
恐れ入りますが、払込手数料のご負担をお願い申し上げます。

秋田銀行港北支店 普通口座 1011597
口座名義 秋田高専創立50周年記念事業

募金連絡票 お手数ですが、寄附金受領証明書の送付および入金確認作業のため、お振込み後に別紙「募金連絡票」を、同票記載のご提出先あてにFAXまたはメール、あるいは郵送にてお送りいただきますようお願いいたします。「募金連絡票」は本校ホームページからもダウンロードいただけます。